

【宣言情報】

<宣言>

ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 29 年 8 月 1 日 ~ 平成 30 年 4 月 30 日
------	------------------------------------

宣言達成のための取組

(大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること	◎	・当施設には職員から意見を聞いて作成した行動指針があり、目の付くところに掲示し朝礼の際復唱している。	→
	年度事業計画と目標に関すること			→
	記録・報告、ミーティング等に関すること			→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関する事	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事	◎	・現在、育児休暇中職員2名。妊娠中も「たまごプラン」(当法人独自の妊婦さんの身体を考慮した働き方プラン)で介護を軽減し、育児看護・介護もやりやすく仕事と家庭生活が両立できるように工夫された勤務体系を実施している。	→
	人員配置に関する事	△	・子育て中のパート職員や定年退職後の嘱託職員制度により、昼間帯の短時間勤務者は充実しているが、夜勤可能な職員不足が課題。	→
	勤務時間や業務内容に関する事			→
	福利厚生等、労働環境に関する事			→
	健康管理に関する事	◎	・職場健診に加え個々の人間ドック受診に対しても給付金を支給。 ・メンタルヘルス制度導入。 ・腰痛防止のベルト支給・インフルエンザ予防接種等を実施。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→
評価・報酬に関する事	仕事の役割や責任の範囲等に関する事			→
	個々の職員の役割や目標に関する事			→
	能力評価・面接等に関する事			→
	能力評価に基づく処遇改善に関する事	△	・人事考課の制度は設けているが、評価者の平準化が図られず処遇改善にまでつながらない。	→
	賃金の決め方や昇給に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
			・学校・人材バンク・ハローワーク等への求人や合同就職説明会への参加、リクナビを活用した当法人独自の就職説明会を開催し人材確保に努める。 ・広報担当者によるHP上や外部への施設PRを行う。 ・福利厚生の充実、年間120日以上の公休日の確保、研修によるスキルアップ等で職員の定着を図る。	
			・考課者が適正な評価が出来るようスキルアップを図るため評価者研修等へ参加し、処遇改善へつなげる。	

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関すること	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関すること	◎	・積極的な資質向上を図るため、職員による研修委員が研修計画を策定し、年4～5回の法人研修の実施やoff-JTにも積極的に参加している。費用面では研修参加費は全て施設負担。Off-JT参加では、開催場所により旅費規程に基づき、交通費、日当及び宿泊費等の支給有り。	→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関すること			→
	新人職員の教育体制に関すること			→
	管理職層やリーダー層の教育に関すること			→
	将来のキャリアに対する支援に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関すること	挨拶や声かけなどの組織風土に関すること			→
	自由に意見を言える組織風土に関すること			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関すること			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関すること			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎・・・十分達成、○・・・おおむね達成、△・・・不十分、×・・・未達成